

「訪日外国人等観光客の宿泊等マナー向上のためのコンテンツ作成及び周知啓発委託業務」に係る  
企画提案公募に関する質問への回答

No.	区分	質問	回答
1	公募要領	企画提案書の別紙として補足資料をつけることは可能ですか。 また、可能な場合、様式に指定はありますか。	補足資料をつけることは可能です。 様式の指定はありません。
2	仕様書	動画格納場所は、「ホームページへの掲載等を想定」と書いていますが想定している場所はありますか。 無い場合はLP (Landing Page) の制作も業務内ですか。また、LP制作が必要な場合は何言語必要ですか。	ロング動画は、府やその他自治体のホームページへの掲載を想定している他、希望する事業者へ提供し使用してもらうことを想定しています。 LPの制作は必須ではありませんが、事業者が必要と考える場合は、LPを作成ください。その際、費用が発生する場合は、委託金額に含むものとします。また、対応が必要な言語の指定はありません。
3	仕様書	動画制作にあたり撮影を想定する場合、撮影場所（施設など）を手配する際に大阪府より関係施設へ協力要請や手配をお願いすることは可能ですか。	原則、受託事業者が手配するものと考えていますが、必要に応じて、協議・検討していきます。
4	仕様書	ポスター（A2又はB2サイズ）を作成することとありますが、大阪府へ印刷物として納品は必要ですか。 必要な場合、数量に指定はありますか。	ポスターについては、仕様書5（2）の提案を求める内容のとおり、想定する掲示先等を提案してください。 なお、大阪府へ印刷物として納品は不要です。府には、仕様書8のとおり、データを提出してください。
5	仕様書	動画言語の認識について、言語を使用する場合は、ロング動画は、日本語以外に10言語（英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、スペイン御、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、フランス語、タガログ語）、ショート動画は日本語、英語の2言語の認識でよいですか。	認識のとおりです。
6	仕様書	静止画及びポスターについて、言語の指定はありますか。	言語の指定はありません。
7	仕様書	SNS (YouTube、Meta) は想定する公式アカウントはありますか。本事業で作成すればよいですか。	想定する公式アカウントはありません。 周知啓発の実施にあたり事業者が必要と考える場合は、本事業用のアカウントを作成ください。その際、費用が発生する場合は、委託金額に含むものとします。 なお、作成するアカウントや既にある本府の公式アカウントの使用については、受託事業者決定後、協議・検討します。